

策定年月	令和5年3月
見直し年月	令和6年5月

麦・大豆国産化プラン

产地名：岩手県奥州产地

(作成主体：奥州市農業再生協議会)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

(1) 現状と課題

① 小麦

当地域では、ナンブキラリ、ナンブコムギ、ゆきちからが作付けされている。

需要はあるものの、生産が一部の担い手に集中しており、作付面積が減少傾向である。

② 大豆

大豆の作付はリュウホウが主流であり、一部シュウリュウ、秘伝の作付が行われている。

水稻からの転換作物の中心として作付面積は拡大しているが、1経営体あたりの面積が増加傾向であり、適期作業の逸失による単収低下を引き起こしており、その対策が必要である。

③ 小麦・大豆共通

実需者からの要望数量を生産量が満たしておらず増産を図る必要がある。しかし、高齢化により担い手が減少しており、集積を進めているが、より一層効率的な生産を進めるため団地化の推進及び作業効率を向上する必要がある。

また、水田転作ほ場での作付けが大部分を占めており、湿害による単収低下の発生している経営体もあることから、高品質な麦・大豆の安定供給をめざすためにも品質及び単収の向上が必要である。

(2) 課題解決に向けた取組方針

麦・大豆の生産拡大にあたっては、担い手不足による一部生産者への集積が急速に進む状況を踏まえ、効率的作業を可能とする生産性の高い麦・大豆産地づくりを推進するため、産地パワーアップ事業の活用等による機械導入の支援を行う。

また、経営体内や地域での話し合いにより、団地化の推進を行い、作業効率を向上させ、適期播種、防除作業を行うことにより単収向上を図る。

加えて、大豆については、産地交付金県枠メニューを活用し、作付面積の拡大を図り生産量の増加をめざす。

湿害対策については、産地交付金を活用し、担い手に集積されたほ場への額縁明渠などにより排水対策を徹底し、品質及び単収の向上をめざす。

さらに、土壤診断を行い、土壤改良資材等を活用した土づくりを行うことにより、単収の向上を図る。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

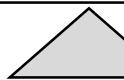
2. 产地と実需者との連携方針

集荷事業者を通じ、実需から要望される品種や需要量等を適切に把握するとともに、作型や収量性を考慮し、品種の選定・導入の検討を行う。

大豆

奥州市農業再生協議会（岩手県奥州産地）

供給



品質・需要量等要望

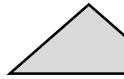
大豆集荷事業者

岩手ふるさと農業協同組合
取扱量 現状：1,200 t
目標：2,200 t

岩手江刺農業協同組合
取扱量 現状：283 t
目標：520 t

→全国農業協同組合連合会

供給



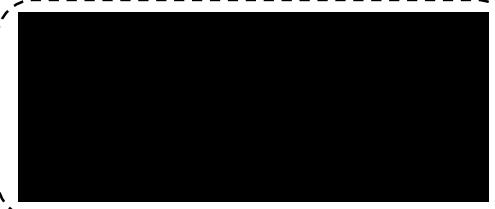
品質・需要量等要望

奥州産地大豆
(R5実績) 1,483t
(R8目標) 2,720t

大豆卸→大豆実需者



等



小麦

奥州市農業再生協議会（岩手県奥州産地）

供給



品質・需要量等要望

小麦集荷事業者

岩手ふるさと農業協同組合
取扱量 現状：173 t
目標：174 t

→全国農業協同組合連合会

供給



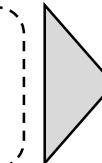
品質・需要量等要望

奥州産地小麦
(R5実績) 173t
(R9目標) 174t

製粉業者→小麦実需者



等



二次加工業者
(県内、県外)

※ 产地と実需者については具体的な名称を記載すること。

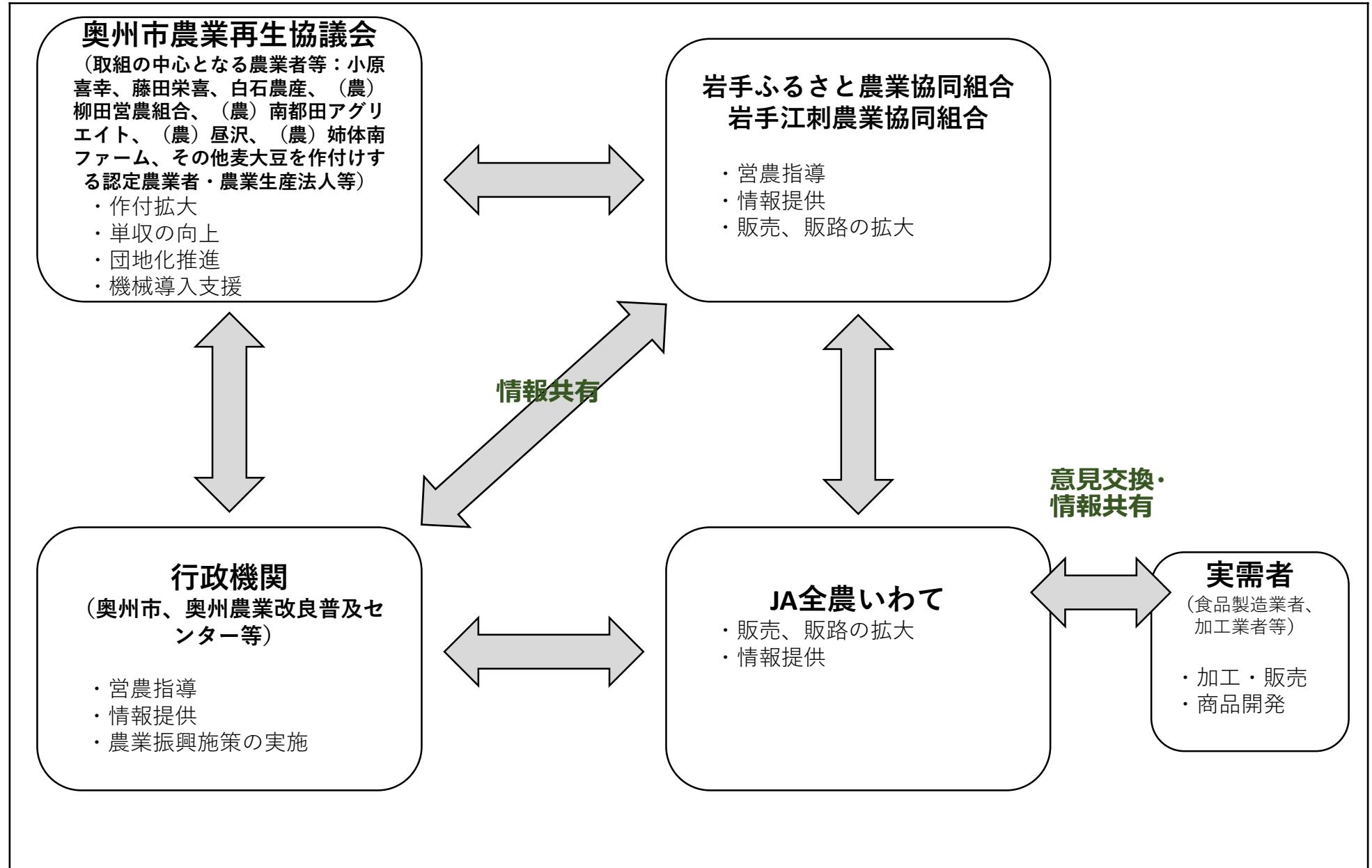
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麵会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 产地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。